

第3章 計画の推進

第3章 計画の推進

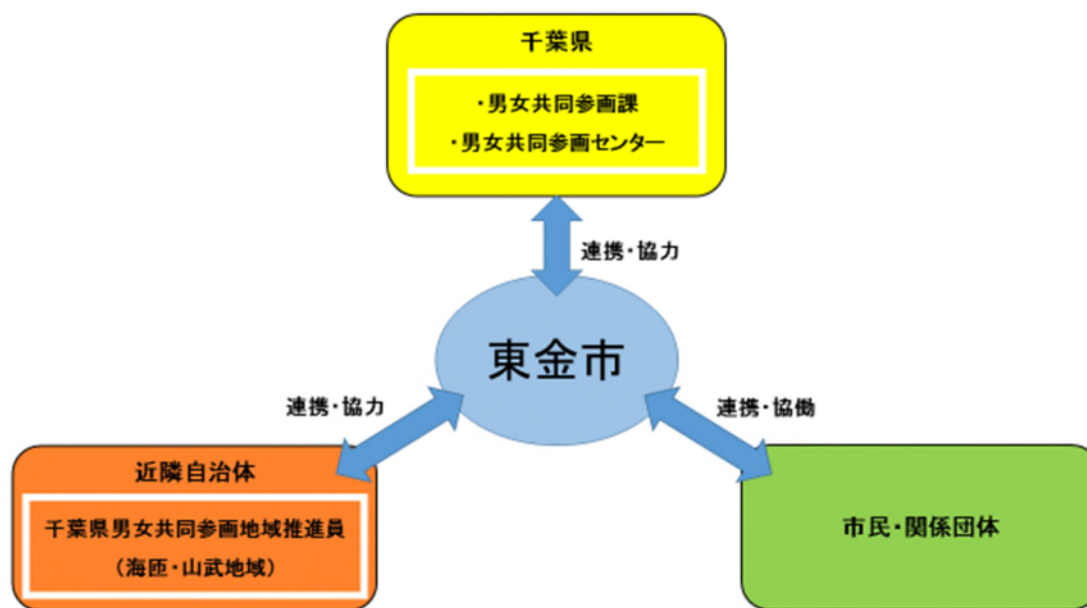
1 推進体制

まず、市内においては男女共同参画担当部署である企画課が中心となり、男女共同参画への取組みを促し、推進していきます。

また、国や県などの取組みの動向を把握すると同時に、近隣自治体及びこの地域の千葉県男女共同参画地域推進員とも連携を図って、地域の実情にあった効果的な取組みを展開していきます。

そして、市民や民間団体等とも連携し、様々な人々や地域に対して男女共同参画社会作りを進めていきます。

推進体制のイメージ



2 進行管理

毎年度実施される市民アンケートにより目的の達成度を把握する事で、実績の評価を行います。その結果を受けて、施策の改善点や求められている取組みなどを把握する事で、次年度以降の施策につなげていきます。

